

平塚市バリアフリー基本構想

令和4年3月改定

平 塚 市

目次

基本構想

第1章 基本構想策定の趣旨	1
1.1 策定の背景	1
1.2 策定の目的	2
1.3 策定の意義	3
1.4 基本構想の位置付け	4
1.5 策定方針	10
1.6 目標年次	11
第2章 重点整備地区の設定	12
2.1 平塚市の概況	12
2.2 重点整備地区の設定の考え方	19
2.3 重点整備地区の設定	20
第3章 バリアフリー化の方針	23
3.1 バリアフリー化の方針	23
第4章 バリアフリー化の実施事業	25
4.1 公共交通特定事業	26
4.2 道路特定事業	27
4.3 路外駐車場特定事業	28
4.4 都市公園特定事業	28
4.5 建築物特定事業	29
4.6 交通安全特定事業	29
4.7 教育啓発特定事業	29
4.8 その他の事業	30
第5章 基本構想の推進に向けて	32
5.1 事業計画の作成	32
5.2 事業の実施	32
5.3 推進体制の整備	33
第6章 まちづくりへの展開	34
6.1 重点整備地区からの展開	34
6.2 バリアフリーからまちづくりへ	34

資料編

資料1：バリアフリー法の概要	35
資料2：まちの点検の実施状況	41
資料3：旧基本構想の評価等	52
資料4：策定体制及び策定経緯	54



基本構想